

# MASUKI INFO. DESK FIGHTING REPORT

関西  
ようこそ

No. 206  
【発行・編集】  
MASUKI 情報デスク  
増木直美  
大阪府豊中市上新田2-6-25-113  
TEL 090-3621-1509  
FAX 06-6835-0974  
http://mid.parfe.jp/  
mid@jewel.ocn.ne.jp

● 祝祭日には国旗を掲げましょう

## わが街の国旗掲揚 日の丸を一斉掲揚 大阪府豊中市服部天神商店街



大阪府豊中市の「服部天神商店街」が祝日に日の丸を一斉に掲げる取り組みを始め、8日、3回目の掲揚が行われた。足の神様「服部天神宮」

と今年9月に開始。メインストリート約200メートルに計36枚の国旗が設置された。発案した同商店街の広田耕一郎会長は「商店街に興味を持ってもらうきっかけになってほしい」と思

2018.10.8 サンケイ 祝日に日の丸が並ぶ阪急宝塚線服部天神駅前の商店街

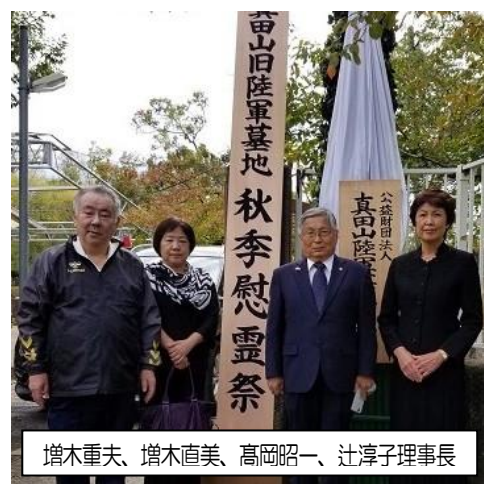
う。掲げ

本来、「国立墓地」であるべきだが、尊崇の念と平和を誓う墓地として、きちんと国と話し合いたい。

吉村大阪市長 ツイッター

旧真田山陸軍墓地は、大阪市内の中心部にあり、全国最大規模だが、あまり知られていない。戦後、国も大阪市も正面から向き合わなかった。荒唐が進んだ。反省しないといけない。

2018.10.27 産経WEST  
ZVO 法人百人の会も、理事長を筆頭に参加。



増木重夫、増木直美、高岡昭一、辻淳子理事長

大阪・真田山旧陸軍墓地で慰霊祭 三千人が哀悼の祈り

## 各位。各団体等からの報告・ご意見

偉大なる社会実験  
中曽千鶴子の選挙

H30-10-23

増木重夫

「Z」から国民を守る党、川西市市議選で8人目当選。

弊紙の月20号で「Z」から国民を守る党」って知っていますか。と兵庫県川西市の市議会選挙の紹介をした。Z党から知る人ぞ知る、オツルさん」と中曽千鶴子氏が公認で出馬するのだ。川西市は人口10万人のまあまあコンパクトな衛星都市。氏は4年前「100票で、当選の1400票には届かなかった。今回の読みは4年間オツルさんは毎月川西市の駅頭で拉致された秋田美輪さんの救出を訴え、また諸々の活動でプラス200。また徳島日教組と裁判闘争で勝利市なことなどで、左系からの猛攻撃にさらされマイナス200票。そしてZ党の立花代表曰く「うちの固定票800。」蓋を開ければドンピシャの1600票。上位とはいかなかったけど、まあまあ、落ち着いて考えると満足いく当選。

選挙戦の1週間を振り返ると、わたしは3000は行く、うまくいくとトツプかも。とまで思った。何しろ人氣がスゴイ。握手攻め。代表の立花氏は写真攻め。ユーチューバー威力はすごい。しかし甘かった。「人氣と票は別物」これが僕のそつ直な感想。

横着もののオツル、朝立ちは一切しない。いや1回だけした。東京から二瓶氏が応援に来る。始発のJALで7時半に伊丹に着き、川西市には8時ごろ着く。私は前日オツルに電話して、「明日だけは1時半に起きろ。いくらなんでも、東京から応援が来るのに当人が寝ていたら具合が悪いやろ。」

通常は10時頃阪急川西駅に仲間が集まり、演説が中心。そして入れ代わり立ち代わり10人ほどでリレー演説。皆言いたい放題。ここはタブーが一切ない。選挙には「これは言わないでください。」とか「あれを言ってください。」はつきものなのに。万年金欠のオツル、事務所もない。看板もない。スタッフジャンパーもない。公開電話はオツルノ携帯。街宣車は党のいつも街宣しているボンコツ車に「中曽」のステッカーを張っただけ。終わったら、駅前のサイゼリアでいつものように酒飲んで飯食って。そしてみんなからだれかが1000円集める。会計はお金が残ったら儲け。足らなかったら自分の財布から。オツルが1000円以上飲み食いしたことは間違いない。食事を提供するどころか、応援者に食事をたかさんを迎えに行った日、マクドでの朝食代を払われた。彼女の財布から出た1週間の金銭、多分ガソリン代の1〜2万位じゃないかな。ドライバームウグイスも特にいない。だから人件費0円。オツルは自分の携帯を公開している。チラシやZ「Z」集金人撃退シールにも

書いてある。だからひっきりなしに電話が入る。そして全部対応している。演説中も周囲の人が出て「今演説します。少々お待ちを。」誰とは言わないがある議員に電話をするとその日に返答があればましな方で、8日はどしてからかかってくる。そう言う奴に限って、「市民に寄り添い」などと言っている。

確か木曜日だったと思う。夕方の時頃、オツルの天敵、極左の戸田門真市議が駅頭で演説中のオツルの前に現れ、「ヘイト犯罪者、中曽さん」と大声で連呼し、彼女の回りを20分間グルグル回り続けた。当然選挙妨害だ。彼女は知らん顔してマイペースで演説。周囲に公安や、捜査2課の刑事が「コロコロ。しかし、戸田議員を逮捕できない。20分がミソ。30分やったらやバイ。その辺のギリギリを戸田議員は熟知している。敵ながら天晴としか言いようがない。昨日戸田氏の盟友ス氏から「おめでとつ」と電話が入った。そのままオツルに伝え「素直に受ける」と言ったら「ハア、イ」と言っていた。選挙は皆を成長させる。

「風が吹く」と言っが、Z党は風を吹かした。しかし、オツルが公認を得たのは10月ヶ月前。これが空中戦の限界かもしれない。立花は言っ。個人の固定票が1000名なかったら、Z党だけでは無理やで。次は松戸市、そして統一。「空中戦だけでも当選は可能。」に立花氏は挑戦していく。

空中戦(無党派層の票集め)を最も得意としたのは元維新の会の橋下徹氏。立花氏の手法は全盛期の橋下とそっくり。むしろ私は橋下氏より立花氏の方が堅実とさえ思っ。橋下氏は大阪都構想が売

り。話が数千万円、数億の話になる。ところがZ党は毎月の受信料2〜3000円の話。数千万円と数千万。八百屋のおばちゃんはどうちがピンとくる? 親密感を覚える? ガスや電気は使わなかったらお金はいらないでしょ。なぜZ「Z」は見なくてもお金払わないといけないの。小学生でもわかる政策。

私がもう一つ勉強したのは、空中戦で選挙を戦う場合、外国人参政権がどうか、教科書がどうか、絶対『思想』を出してはいけないということ。浮動票、無党派層の票は『思想』やイデオロギーを嫌うということ。徹底的に思想を出し、固定票を堅固にするか、国旗や国歌に蓋をするかどちらかではないだろうか。左系は中曽候補の思想性を浮き彫りにしたかった。それが失敗した。だから中曽候補は当選したのだ。選挙の在り方、方法、一度皆さん考えてみてはいかがでしょう。

今までに選挙は山ほど見てきたが、これだけきれいな選挙は見たことがない。最終日のオツルのあいさつは「こんな楽しい1週間はなかった。皆さんありがとう。」楽しかった。私に言わせると、1週間遊ばせてくれてありがとう。楽しく遊ぶ場を提供してくれてありがとう。

「Z」から国民を守る党」とかけまして、ゼロ戦のエース坂井三郎中尉と説きます

心は、空中戦なら日本一。

と言ったらほめ過ぎか。昨日から「中曽先生」と練習しているのだが、いくら練習しても舌を噛む・・・。

文責 増木

# 茅ヶ崎市後援イベントに関する申し入れ

慰安婦の真実国民運動代表 加瀬英明  
平成30年9月28日

茅ヶ崎市長 服部 信明様

日頃の茅ヶ崎市並びに日本国の発展のための活動に心から敬意を表します。私も慰安婦の真実国民運動(以下、当会)は、慰安婦問題をはじめとする歴史に向きあい、真実を発信することを目的とした国民市民有志の連合団体です。

当会は、茅ヶ崎市民文化会館において、10月16日(火曜日)に開催される、『沈黙』立ち上がる慰安婦』上映会に対して、茅ヶ崎市が後援していることにに対し抗議の意を表し、下記の申し入れを行います。市長におかれましては、何卒、内容についてご賢察いただき、茅ヶ崎市のために善処されますことを心より願っております。

## ◎申し入れ事項

- 1) 主催者の背景について、本書面の指摘について調査をすること
- 2) 当該イベントに対する茅ヶ崎市の後援取り消しを検討すること
- 3) 上記の結果について、当会に書面で結果を通知すること

以下、その理由を述べます。

(1) 当会は、当該イベントの主催者の一人である、渡辺氏の携帯電話番号

から、氏が過去に、以下のイベントを主催していることを把握しております。

■獄中42年 星野さんを取り戻そう！  
星野絵画展(神奈川・平塚)

とき◆9月30日(金)～10月2日(日)  
午前10時～午後8時

ところ◆ひらつか市民プラザ(平塚市紅屋町1-8-8、JF「平塚」西口の分)／入場無料

主催◆星野文昭絵画展湘南実行委  
(tel:090-1555-5090)

「星野さん」というのは、星野文昭受刑者のことで、1971年に発生した渋谷暴動事件で警察官を殺害した罪により1987年に無期懲役判決を受け、現在徳島刑務所に収監されています。「星野文昭さんを取り戻そう!」全国再審連絡会議によると、この絵画展は平成26年に開催されたことがわかりました。

この絵画展から、渡辺氏と中核派の関係を調査したところ、渡辺氏は動労神奈川という労働組合の関係者であることが判明しました。動労神奈川は中核派の影響を受けている労働組合です。渡辺氏は本年3月の時点で湘南地区において、動労神奈川支援共闘の相談窓口として活動をしていることも判明しております。

(2) また、当会としては、映画の内容についても重大な誤りを指摘せざるを得ません。

当該イベントで上映される映画の予告編では、慰安婦とされた女性が「皇軍兵士の性暴力に蹂躪された被害者」として描かれています。これは事実と反します。慰安婦となった女性は戦時中、確かにおりましたが、軍が慰安所を経営する業者を監督し、使用規則によって管理、

運営されていきました。慰安婦は報酬を受け取っていたことも明らかになっており、公娼制度が存在していた当時としては、商業行為の一つとして成り立っていたことは明らかです。客を断る自由、外出の自由もあり、国連が定める奴隷の条件に当てはまることは何一つありませんでした。

(3) これらの問題意識の下、当会では茅ヶ崎市長部局の生涯学習課に、映画の内容についての問題点ならびに反社会的勢力とのつながりを懸念する情報提供をしました。しかし、生涯学習課の回答は、後援申請書以外から後援の可否は判断しない旨の回答がありました。また後援取り消しすることはないということでした。

茅ヶ崎市および茅ヶ崎市教育委員会が文化、社会教育の一環として行われる事業として、誤った歴史を広めることを当会は看過することはできません。また、日本政府の見解と異なるものに対して後援することに対して改めて遺憾の意を表明します。

10/11

木上和高

慰安婦は日本軍によって強制連行されたとする映画『沈黙』立ち上がる慰安婦』が10月16日(火)、茅ヶ崎市民文化会館で上映されます。(添付チラシ2種類参照) これを茅ヶ崎市と茅ヶ崎教育委員会が後援していますが、「茅ヶ崎市後援名義の使用承認に関する要綱」第2条2項で定める後援名義の使用を承認しない場合(6項目)に抵触していると思われる。

t/\_page\_/001/029/715/youkou.pdf.pdf

すでに「慰安婦の真実国民運動」が、茅ヶ崎市長、教育長、市民文化会館に抗議しています。(添付抗議文参照) つきましては、添付の抗議文及び以下を参照の上、できるだけ多くの皆様から抗議をして頂きますようお願い致します。

1. 添付抗議文の理由(1)は後援を承認しない場合の「集団的又は常習的に暴力その他不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められるとき」に該当すると思われる。

2. 添付抗議文の理由(2)は後援を承認しない場合の「市の政治的中立性及び宗教的中立性を損なう恐れがあると認められるとき」に該当する恐れがあるとともに、虚偽の流布に行政が加担するという重大な問題がある。

3. 添付抗議文の理由(3)で「後援申請書以外から後援の可否は判断しない旨の回答がありました」とあるが、これではいくらでもデタラメな申請が可能で、市のチェック能力がないことになり、後援の要項を定めても無意味である。

4. 慰安婦に関する最新の政府見解は「慰安婦を強制連行した事実はない」「強制連行説は吉田清治氏の捏造と朝日新聞の誤報によるものである」「慰安婦20万人説も朝日新聞が挺身隊と慰安婦を混同したためである」



「慰安婦は性奴隷ではない」などである。政府見解と異なる内容の映画を後援することは、世界に広まった誤解を払拭しようと努力している政府の足を引っ張るものであり許容できない。

<https://www.sankei.com/premium/news/180409/prm1804090005-n1.html>

5. 慰安婦問題はすでに「日韓合意」により「最終的かつ不可逆的に解決」されたものであり、日韓ともに慰安婦に関して非難・批判を控えることになっている。政府見解と異なる映画を後援することは、政府の外交努力に水を差し、「日韓合意」の形骸化を招くものである。

[https://www.huffingtonpost.jp/2015/12/28/japan-korea-agreement\\_n\\_8882714.html](https://www.huffingtonpost.jp/2015/12/28/japan-korea-agreement_n_8882714.html)

(抗議・要望先)

茅ヶ崎市役所・市民安全部市民相談課  
教育総務部教育総務課

TEL0467-82-1111 FAX0467-85-0151

平成30年10月15日

茅ヶ崎市副市長 夜行広純殿

茅ヶ崎市教育委員会教育長 神原聡殿

自民党茅ヶ崎市議団

代表 水島誠司

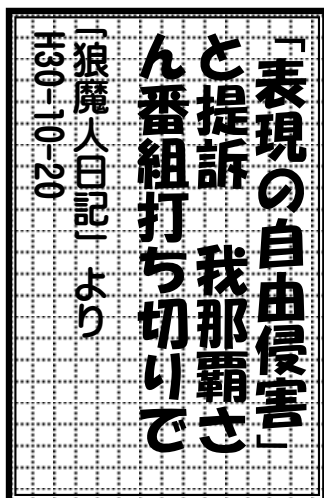
沈黙一立ち上がる慰安婦上映会に関する申入れについて

平成30年10月19日茅ヶ崎市文化会館で上映される「沈黙一立ち上がる慰安婦」上映に際し茅ヶ崎市並びに

茅ヶ崎市教育委員会が後援したことに我が会派として抗議する。

慰安婦に関する最新の政府見解では強制連行説は特定の新聞社による誤報であることから慰安婦を強制連行した事実はないこと、また慰安婦は性奴隷ではないことも明らかである。また、平成27年12月28日に行われた日韓外相会談では慰安婦問題については非難・批判することは控えることとなっており今回の後援名義使用が政府の外交努力にも水を差すことになりかねない。映画の上映自体は問題ないが、政治的中立てなければならぬ茅ヶ崎市として後援名義を承認することは不適切と判断する。

以上、政府見解と異なる映画を茅ヶ崎市として後援したことに抗議する。



「琉球新報、沖縄タイムスを正す県民・国民の会」の代表運営委員で、専門チャンネルキャスターの我那覇真子さん(名護市)は19日、自身が制作、出演するラジオ番組の放送が一方的に打ち切られたとして、FM21(浦添市)に対し、表現の自由の侵害と精神的苦痛の慰謝料100万円の支払いを求める訴訟を那覇地裁に起こした。

訴状などによると我那覇さんは2016年12月、FM21とラジオ番組

「沖縄防衛情報局」を毎週木曜午後7時から1時間放送する契約を締結。番組は同局が提携するFMレキオ(那覇市)、FMもとぶ(本部町)でも同時放送された。しかし、放送内で我那覇さんら出演者が基地反対派に触れた発言に対し、FM21は「事実確認が不十分」などとして昨年12月に改善を求める文書を出し、今年6月は放送法や放送倫理などに反するとして再び改善を要求。改善がない場合は6月で放送を終了すると通告し、7月以降は番組を放送していない。

19日に県庁で記者会見した我那覇さんは「リスナーから抗議があると言ったが、その内容を教えてもらえない。(放送内容を協議する)審議会も不透明で、議事録も公開しなかった。(局側の対応は)非常に不誠実」と憤りを示した。法的根拠のない解約で表現活動の場が制限されたと指摘した。

FM21は八重山日報の取材に対し文書で「放送終了に至るまで、何度か口頭や文書にて放送改善をお願いを重ねた。品性を欠いた表現がエスカレートした」などと放送の終了理由を説明した。

過疎地のお宮さんの  
在り方を考える

京都北山細野の三社の秋祭り

京都北山細野の神主 中村重行

2018年10月14日

今日は私が宮司を務める細野の三社

の秋祭りを八時、九時半、十一時と無事終了しました。

山間過疎地の集落でも神社とお寺は必ずあります。そして年に数度お宮さんごとにお祭りを行っているのです。しかし、ほとんど同じ日に集中しています。兼務している神主は大忙しです。

私は現在四社の神社の宮司を兼務していますが、一社は先日体育の日(今年は十月八日)に済みました。以前は十月一日が秋のお祭りとなっていました。最近はその頃の前の日曜日にお祭りにすることになっています。

時代の流れに逆らわずに融通無碍に実行するのが我が国の神道の流れと自身は理解しているのですが。中には絶対にこれまでやってきたことを変更したくない石頭の神主や氏子も居るので厄介です。

祭式の形式も時代によって変わって来ていることを無視して旧来の形式にこだわり対立するのは愚の骨頂と思います。

私の得意な(好きな?)融通無碍(早い話がスボラ?)いい加減さ(?)が過疎地の神社信仰が生き延びられる方法の一つだと思っています。このまま進めばますます過疎地での神主のなり手はなくなり祭りもなくなり過疎化に拍車がかかるのは目に見えています。神社信仰の原点にまで戻れば方法はあります。

今日は祭りのあとの直会(なおらい)で社務所の囲炉裏でお供えのタイや餅やスルメを焼きながら氏子さんたちと有意義な議論で盛り上がりま

した。餅を食べすぎて胸焼けがして夕食が進まなかった。黒豆の枝豆も毎年だが美味しかった。

良い祭りができた秋の一日でした。が、疲れ切った！やはり年には勝てない。後継者の宮司が早く出てくることを願いながら。

## 「検問控訴審」判決

H30-10-11

沖縄 依田啓示

東村高江にて発生した過激派による「違法、私的検問」に抗議した僕が暴力を振るったとして起訴されて約一年那覇地裁一審で敗訴し、高等裁判所に控訴し、昨日10日に判決が下されました。判決は、予想通りの「敗訴」でした。僕が非常に不満に思っているのは、日本は三審制だから正義が果たされ、「冤罪」はほとんど発生しないと言いつつ、野球に例えると、ワンストライクの後、2回目を振らせてくれないばかりか、バッターボックスにすら立たせてくれない。張り切って高裁に提出した証言や証拠を一切採用せず、2分で打ち切る事実上の門前払い。少なくとも、三回のチャンスがあると云うのなら、三回とも公平な申し開きのチャンスを与えて、下級審がどんな判断を下していたとしても、自分の知能と良心で判断して欲しかった。こんな事なら、裁判官より△、または口ポットの方がマシと言われてしまいます。

「日本の裁判所は、ずっとこうやって

きた」とか、そんな業界の事情は知らない。僕は、被告席に座った者として、検察の起訴後の有罪確定率が99%である理由が身に染みてわかった。

民事、刑事問わず、裁判を経験した者は「弁護士次第だよ」とアドバイスをくれた。なるほど、あの小沢一郎にも「無罪判決請負人」と言われる高敏腕弁護士が付いて、見事に目的を果たしている。

「医療」にも同じ事が言えますが、人の「命」や「名誉」の扱いが経済力次第という事があってはいけないと思います。

僕の弁護士によると、本件は、僕が素直にペラペラ事実を話し認めた「過激派を押し下した」という行為が「原因」で相手が尻もちをついて全治3日の怪我を負わせた「結果」を生んだことについて一点の曇りがないから、「罪を自白した」という部分だけが採用されて有罪の罰金刑になったのだらうと。

それが事実だとすると、警察官には何一つ話すな！という事になります。また、そもそも小競り合いの原因となった「違法検問」については、「本件に関係ないから他の法廷でやれ」と言わんばかりで、僕の業務妨害の申し立てについては、「停車させられた時間が短時間で、それによって損害は発生していないから急迫不正の侵害とは認められない」とのことでした。これある意味、お店で万引きした後、1分後に店員が店舗外で捕まえ、盗品を取り返したら、犯人は「無罪」になるのか？または、店員が取り返す際に相手に全治3日の怪我をさせたら「有罪」になるのか？という議論にしか見えない。少なくとも、頭の悪い僕の中では、それくらい無責任な判決だなあと感

じました。僕は、早速「最高裁判所」に上訴する意思を弁護士に伝えました。

また、このまま一方的に過激派にやらせ、違法行為に抗議する権利を全国の国民から取り上げる判決を支持する訳にはいきませんから、この違法検問の首謀者である「平和運動センター」と「山城博治議長」を民事提訴しました。明日12日に第一公判が開かれます。

刑事と民事は、同じ事件でも、しばしば判断が捻れることがあります。刑事では「傷害の認定と因果関係」が争われましたが、民事では「違法、私的検問の有無と損害」を争います。こんな暴力過激集団が、これ以上、沖縄に干渉し、秩序を乱す事は許せません。

## 10/13 世界戦略総合研究所

筆頭理事 加藤幸彦

### 依田啓示様に拝復

正直に申し上げて、衣田さんのケースそのものについては、何も情報を持ちませんので、理論的に申しても何も言えるはずありませんが、一般論としては、衣田さんの仰るような冤罪は沢山あると思います。第一に戦後、米国の指導で疑わしきは罰せず、になったはずですが、いつの間にか刑事については圧倒的に検察の方が強く、まずひっくりかえすのは不可能です。その上、正義の味方のはずの弁護士が(1%)にも満たない奇特な方を除いては(まじめにやっても費用がかかるだけで報酬は無きに等しいとして、最小限の努力すらしないようですね。私の経験では、50年程前、神奈川県16号線でねずみとりにあい、理論的にも絶対あり得ない、時速60キロ以上

の危険運転、として有罪になりました。2千000のちいさなエンジンのクラウンで、ネズミ捕りの大渋滞の中、1メートル程間隔が空くたびに、という状況で、速度違反として検問にかかり、時速60キロ以上の危険運転と言われて二度びっくり、あり得ない、と抗議すると、ここにいたというだけでよいからサインしろ、そうでないと帰れないよ、と言われ、サラリーマンとしてそれなら、サインしたらそれで60キロオーバーの危険運転を認めた事になってしまいました。東京都公安の方の話では、私が無事故無違反の銀賞のカードを表示していた為、神奈川県警に意地悪されたのだ、面白いから裁判やろう、といい、警察も同情してくれたのですが、そうも参らず冤罪をはらす事はできませんでした。その後、財務省〇〇で財務省に逆らった為、サウナではめられてつかまった高橋洋一さんなど、認めないと家に帰れないよ、と言われて認めてしまふ例が多発していますが、問題は刑事事件の場合、本気で冤罪を晴らすという弁護士が殆どいない、という事でしよう。わが国の場合、民事の場合など、双方の弁護士がどうせ成功報酬などとれた試しはないので、早い段階で和解に動きますし、判事も一生懸命正義の為に務めても給料が上がるわけではないと、和解を勧め、ひどい場合は一度も裁判を開く事なく和解を勧めるというのが実情であります。

もう一つの問題は、刑事事件の警察内の追及のビデイオ化でしょう。わが国では未だに実行されていないのは全く不可思議です。

# 今月の新聞報道・ニュース等

「タジカラオの独り言」  
映画「めぐみへの誓い」この  
悲劇を世界中の人々に訴  
える！  
野伏 翔

H30-10-25 やまと新聞

やまと新聞編集長土屋たけゆき氏の推薦で、今月展覧者から拙著「めぐみへの誓い」が出版された。前半にエッセイ、後半に戯曲の完全版できている。エッセイはこれまでやまと新聞に連載したものの中で拉致関連の記事に加筆訂正したものであり、戯曲の方は完全オリジナル版である。これは現在「めぐみへの誓い―奪還―」のタイトルで全国公演を行っているものより一時間近く長い内容のもので、日本国内における北朝鮮工作員とその協力者との関係、数々の拉致の実例、救出運動に奔走する家族と支援者の姿、そして心無い政治家や、20002年小泉訪朝時の外務省の失態等も、忌憚なく書き込んである。本の帯に「本書を通じて、皆様が拉致問題に関心を寄せ、この問題を自分のこととして考えていただきたいです」と、横田夫妻がお二人の写真に添えて、推薦の言葉を書いてくれた。そのお陰で戯曲という特殊性の割には、悪くない売れ行きだそうである。

だろうか。北朝鮮による国際的な圧力は韓国の文政権による急激な融和政策、米中の経済衝突、ロシアの北朝鮮への接近により抜け穴だらけであり、圧力は確実に薄らいだ。「圧力と対話」と言う。圧力が効かなければ、また無駄な対話を繰り返すことになる。先日共同通信から、日本外務省が平壤に連絡事務所を置く準備を始めたというニュースが流れた。又も時間稼ぎとアリバイ作りをしたいのか、と開いた口が塞がらない。相手は実の叔父を高射機関砲でミソチにし、腹違いとは言え実の兄を暗殺して平然としている独裁者である。今でも公開銃殺は行われているという。二万人近くの政治犯が強制収容所の中で塗炭の苦しみに喘いでいる。この北朝鮮国内の人権問題を取り上げ、欧米の心ある人々に訴える。そして世界中の轟轟たる非難を背景に、強力な制裁をもって人道に反する独裁体制を崩壊させる。そうして誕生した新しい体制の下でしか、八百八十数名と推測される日本人拉致被害者全員の帰国など望めないのではないだろうか。では民間人である私たちに一体何ができるのか？そう考えた時私たちは「めぐみへの誓い」を映画にして広く世界に訴えることにした。拉致被害者の悲劇と共に、収容所国家北朝鮮の人権を無視した体制を克明に描き、世界中の人々の良心に訴えたい。特にナチスによるアウシュビッツの記憶が生きている欧米の人たちは、この映画に描かれている独裁国家の暴虐に怒り、母の愛に涙し、驚きと憤り

をもってこの映画を迎え入れてくれるものと思う。世界中の国が映画と言うものを媒体に自国の文化や歴史を諸外国に伝え、理解を促進している。特に最近の韓国映画では従軍慰安婦映画「鬼郷」や「軍艦島」などの日本を非難する捏造話を、巨費を投じて製作配給している。我が国もせめて本当のことぐらい映画にしなければ世界の理解は得られないと思う。だが、これが中々難しい。日本映画監督協会の会長は崔洋一監督。テレビも企業もことが北朝鮮にからむとなかなか腰が重い。国のお金、つまり税金で作った映画を一般の劇場で公開し入場料を取ることは、日本では出来ないものである。この夏の間土屋編集長の引き回しで、拉致問題に理解があると思える何人もの政治家を訪ね支援者の紹介を頼んでは来たのだが、なかなか具体的な協力者が現れないのが現状である。

そこで、思い切って製作委員会を立ち上げ、広く民間から資金を募る映画作りを決意した。救う会秋田代表の松村謙裕氏を中心とした製作チームで資金集めを開始している。蟬螂の斧と言われようが、ドン・キホーテと笑われようが、まず動き出さなければ何も始まらない。第二次安倍内閣発足時に安倍総理は「拉致問題は内閣の最優先事項である。任期中に必ず解決する」と断言していた。しかし一歩も進展しなかった。唯一人の拉致被害者も帰ってこなかった。人の命には限りがある。進展が無いと言うことは実質的には後退していることになる。それでも安倍内閣以降の内閣が、安倍首相以上に拉致被害者奪還に向けた動きをするとは期待できない。第三次安倍内閣の後三年の間で奪還できなければ、恐

らく八百八十数名と言う日本人拉致被害者は歴史の闇の中に消えゆくだろう。そしてそれは国民の命を守れなかった国、日本の滅亡につながる……！

靖国神社宮司が退任の意向。週刊誌報道で宮内庁に陳謝

H30-10-15 やまと新聞

今月10日、靖国神社は小堀邦夫宮司の88が退任の意向だと発表した。小堀宮司は、6月に神社内で行われた「教学研究委員会」において天皇陛下の各地の戦没者慰霊の旅を批判する発言をしたと週刊誌で報じられ、音声データもインターネット上で公開されていた。神社広報は「宮司による会議での極めて不穏当な言葉遣いが漏えいした」と週刊誌報道を認め、小堀宮司は今月5日に宮内庁を訪れ、宮中祭祀を司る掌典長に謝罪したという。宮内庁の山本信一郎長官は「11日の定例会見で小堀宮司の謝罪の事実を認めたが、詳細な内容については「コメントは差し控える」としている。後任の宮司は20日の総代会で決定することになるため、11日からの秋季例大祭は宮司代務者によって執り行われる。

小堀氏は今年3月に宮司に就任したばかりであり、就任からわずか7カ月の辞任となる。天皇陛下御親拝を強く願った小堀氏だが、皮肉にも自身の

言動で実現の機会は遠のいたと言えうた。  
来年の創建100年を前に、靖国神社はどのように国民・崇敬者の信頼を回復していくのか注視したい。

**大阪府立高校 来  
年春から入学願書の  
性別欄を廃止**  
H30-10-19 サンケイ  
情報提供 中谷良子

大阪府教育庁は来春に実施する府立高校入試から、入学願書にある性別欄を廃止することを決めた。同庁は「性別記入に抵抗感のある性的少数者(LGBT)の生徒に配慮した」としている。福岡県教育委員会も来年の県立高校入試の願書や受験票について性別欄を削除するという。

府教育庁によると、新たな願書からは性別記入欄を除き、受験者の氏名や生年月日、住所などを記入する形式とする。来春の府立高の一般・特別選抜、支援学校の入試から導入する。中学校側が作成し、願書と一緒に提出する調査書については、生徒の健康管理のために把握の必要があるとして性別欄を残す。

府は今年6月、府の人権施策推進基本方針に基づいて、各部署に性別欄廃止について検討するよう通知を出していた。  
このニュースをネットで見た。これは

間違はなく「お」が怒ってくるな、と思つたら、案の定怒ってる。

さて、入試の結果蓋を開けたら圧倒的  
女子が多かった。あわてて女子トイレを  
作るわけ？ もういっそのこと、トイ  
しは男女共同、体操服の着替えも男女一  
緒にしようよ。 事務局 マスキ

## 大阪 中谷良子

どんどん日本が西洋のおかしな文化  
に影響されてきていると思いませんか  
子供にここまで配慮する必要はあるの  
でしょうか。

「そつとしとしてはいい」が本音ではな  
いでしょうか。 中谷良子

**海自、韓国での観艦  
式不参加へ「旭日旗  
掲揚問題」こじれる**  
2018/10/5(金) 時事配信

【ソウル時事】韓国・済州島で10日  
から開かれる国際観艦式で自衛艦旗で  
ある旭日旗を掲揚しないよう韓国が日  
本に要請していた問題で、海上自衛隊は  
10日、韓国海軍に対し、観艦式に参加し  
ないと伝えた。

自衛艦旗は旧日本軍の旭日旗と同じ  
デザインで、韓国国内で軍国主義の象徴  
とされている。一部で反発が強まってい  
た。  
海上自衛隊トップの村川豊海上幕僚長  
は20日の記者会見で「自衛艦旗の掲揚

は自衛隊法などの国内法令で義務付け  
られている」と強調。韓国側の要請には  
応じない考えを示していた。

## 10-6 大阪 佐藤真史

当方元船乗りでした。イラン、イラク  
戦争当時、タンカー(VLCC)でペルシ  
ヤ湾でに入る前に日本船主協会から  
船のデッキに日の丸を描くように指示  
が来しました。ホルムズ海峡を通過して  
20に入りますと東側の岸がイラン領  
土で、そちらの方角からイランの哨戒機  
が飛来します。4発のプロペラ機でその  
哨戒機が日の丸を確認してくれること  
を祈って、日本船はなんとか航行を続け  
ていました。

日の丸以外のイランと友好国でない  
国の船舶は、イランの哨戒機の連絡で、  
約1時間後に爆撃機により攻撃される  
ことがありました。日本船は日本の国旗  
に助けられた、そのありがたみを実感し  
ました。これは経験した人間にしか  
判らないでしょうね。

海上自衛隊の護衛艦、潜水艦にもよく  
すれ違いました。その時は船橋マストヤ  
ードの最も右側に日本国旗を掲げ、旗に  
よる敬礼を行いました。自衛艦は必ず答  
礼を返してくれていました。答礼は船尾  
の自衛艦旗を下げることで返してくれ  
ておりましたので、当直員の方が船尾ま  
で走って行かれていたのを覚えており  
ます。走らせて申し訳なかったかなと  
思いつつ。

自衛艦旗も国旗もその国の象徴です、  
その掲揚を許さないというのは、旗国と  
しての日本を許さないと同じ意味で  
す。自衛艦旗を掲げると簡単に言え  
るといふことは、旗の重みを全く

感じていないのでしょうか。多分自分た  
ちの国の旗の重みも判らないのでし  
ょう。

海上幕僚長のご判断は的確、さすが  
と思いました。久しぶりにスカッとし  
ております。

## 10-6 京都 中村新平

日本側からの「不参加」表明は、7  
割の敗北である。今後、韓国は「日本  
除け」の護符に使い、対外宣伝の根拠  
にも使用されかねない。韓国側からの  
拒否を引き出すべきであった。残念で  
ある。対外抗争での対処での、日本の  
よく行つ「退場」の手法は、外交下手  
の見本ではないか？外国とは「粘着  
的」に行つテクニクを身につけるべき  
である。今後、防戦に回ることが懸  
念される。

**慰安婦像めぐり、大阪市  
がサンフランシスコ市と  
の姉妹都市提携を解消**  
10/2(火) 配信 産経新聞

米カリフォルニア州サンフランシ  
スコ市が慰安婦を「性奴隷」と記した  
碑文や像を公共物化(市有化)したこ  
とをめぐり、大阪市は2日、吉村洋文  
市長がサ市に姉妹都市提携の解消を  
通知する書簡を送ったと発表した。こ  
れにより、大阪市とサ市の姉妹都市提  
携は解消された。

今年7月に就任したサ市の新市長

に撤回を求める書簡を送ったが、9月末としていた期限内に返答が得られなかったのが理由。

サ市では昨年9月、中国系の団体が市内に像と碑文を設置。同市議会が昨年11月に寄贈を受け入れ、当時のエドウィン・M・リー市長も承認し、市の公共物となった。

碑文には「日本軍に性奴隷にされた数十万人の女性や少女の苦しみの証拠」などと記されており、吉村市長は「日本政府の見解と異なり、不確かであり、一方的な主張だ」と指摘。再三にわたる公共物化の撤回を求めてきたが受け入れられず、昨年12月、姉妹都市提携を解消する方針を決定した。

しかし、直後にリー市長が急死したため、姉妹都市提携を解消するための通知を送付するのを延期。新たにロンドン・ブリッド市長が就任した後の7月、前市長の方針に対する見解を確認するための書簡を送付し、9月末までの回答を求めていた。

大阪市とサ市は昭和32年に姉妹都市として提携。5周年ごとの代表団の派遣や市民交流を続けてきた。

大阪をナメんなよ！ 事務局 マスキ

## 【論説】教育勅語を巡る無意味な論争

H30-10-9 やまと新聞

柴山昌彦文部科学相が10月2日の就任会見で、教育勅語について「現代風

に解釈され、アレンジした形で、道徳などに使うことができる分野は十分にある」と述べて問題になっている。

教育勅語は国会で排除・失効が決議されているため、野党から批判が出ている。柴山氏はツイッターで8月、山口県で不明の2歳児を保護した尾畠春夫さん(20)のニュースに絡み、「自己中心社会にあって、こうした無私の取組みをたたえるべきでないのか」とし、「戦後教育や憲法のあり方がバランスを欠いていたと感じています」と呟いていた。

政府の公式見解は、2017年3月の答弁書で「憲法や教育基本法に反しないような形で教材として用いることまでは否定されない」とし、野党が批判。同4月、国会決議との整合性を問う質問主意書に対し、「政府として教育の場における活用を促す考えはない」という答弁書を閣議決定した。

発言の趣旨を聞かれた柴山氏は、義務や規律を強調した戦前の反動として自由や権利を重視した憲法が制定されたとして「義務や規律も教えていけないといけない」と述べた。

今回の発言を問題視する人々は、国や皇室のために滅私奉公を求める戦前の道徳教育に疑問を抱く。柴山氏の意図は行き過ぎた個人主義が他者への思いやりを省みない風潮を生んでいるのではないかという危惧である。

ある考え方に欠陥があって反動が起こり、行き過ぎた動きを修正する揺り戻しが起こって着地点を見出す「正反合」を説いたヘーゲルの弁証法のような展開である。柴山氏は戦前回帰を求めているわけではない。戦前教育を全否定することで失われた日本人の美徳を見直して

うという考えである。

教育勅語の見解を毎回質問するメディアの姿勢にも問題があるし、柴山氏の答え方にも誤解を生む余地はある。生産性のない議論でまた、国会が言葉遊びに時間が浪費されるのではないかと危惧する。

## 10-3 TBS

初入閣した柴山昌彦文部科学大臣は就任会見で、戦前の教育で使われた教育勅語について、

「アレンジした形で、今の道徳などに使える分野があり、普遍性を持っている部分がある」などと述べました。

(教育勅語を) アレンジをした形で、今の例えば道徳等に使っていくことができる分野は、私は十分にあるという意味では普遍性を持っている部分が見て取れる」(柴山昌彦文科相)

柴山大臣はさらに、「同胞を大事にするなどの基本的な内容について現代的にアレンジして教えていく」という動きがあり、検討に値する」とも話しました。

教育勅語については、政府が去年、教材として使うことを否定しない内容の答弁書を閣議決定し、野党や研究者らが「戦前回帰だ」などと批判していました。

## (元文部科学大臣秘書官) 鳥居徹夫

「やまと新聞」に寄稿

教育勅語の全否定は虚構、吠える無教養の野党

◆戦後教育は、教育勅語のよき精神の

継承の上にあった

内閣改造で文部科学大臣に就任した柴山昌彦氏は、10月2日の記者会見で、教育勅語について「普遍性を持っている部分が見て取れるのではない」「同胞を大切にすること、国際的協調を重んじるといった基本的な記載内容について、現代的にアレンジして教えていく」と検討する動きがあると聞いており、検討に値する」と述べたという。

これに対し立憲民主党の辻元清美国会対策委員長は「認識違いが甚だしい。昔だったらすぐクビで言語道断」と言及し、国民民主党の玉木雄一郎代表も「全体としての教育勅語は、さまざまな歴史的な負の遺産として認識されているのも事実」と述べた。さらに共産党の志位和夫委員長は、「非常に重大な発言だ。公式に否定された問題」と反発を示した。ところが教育基本法が審議され成立した第92回帝国議会昭和22年で、高橋誠一郎文部大臣(当時)は次のような見解を示していた。

「教育基本法は、詔勅・勅令の形をとらず、法律でもって教育理念を示した」

「(教育勅語は) 孔孟の教えとかモーゼの戒律とかいうものと同様なものとなって存在する」

高橋誠一郎文部大臣は、教育基本法と教育勅語とは並立することを明らかにし、教育勅語の効力についても、政治的・法律的な位置づけを否定したものの、道徳律(孔孟の教え・モーゼの戒律と同様なもの)として、その精神を評価していた。さらに高橋誠一郎



文部大臣は、教育勅語について「日本国憲法の施行と同時に、これと抵触する部分につきましてはその効力を失い、また教育基本法の施行と同時にこれと抵触する部分につきましては、その効力を失いますが、その他の部分につきましては両立するもの」と答弁していた(貴族院教育基本法案特別委員会、昭和22年3月20日)。

この事実を見ても、戦後の教育改革が「教育勅語体制から教育基本法体制へ」とする見方が、根本的に間違っていること断言できる。つまり、次のように言える。

○教育勅語の良き精神を継承したのが「教育基本法」。

○教育勅語は、道徳律として孔孟の教えとかモーゼの戒律と同様なものとなって存在。

○教育勅語は、政治的・法的強制力(拘束力)はない。

自称教育学者ばかりでなく野党国會議員は、教育基本法の立法精神や制定趣旨に無理解なのである。

ましてや教育基本法が審議され成立した第92回帝国議会の国会議事録に、目すらも通していないのではないか。

政府も、昨年3月および4月に野党議員から出された質問主意書に対し、「憲法や教育基本法等に反しないような形で教材として用いることまでは否定されることではない」としながら「政府として教育の場における活用を促す考えはない」とする答弁書を閣議決定している。

◆教育勅語の排除・失効決議は、文部省通達の追認であった

教育基本法が公布・施行された1年3カ月後の昭和23年6月19日に、参議院で「教育勅語等の失効確認に関する決議」(衆議院で「教育勅語等排除に関する決議」)がなされている。

この決議をもって、教育勅語が全面否定されたかのような見方が、政治家やマスコミ、自称教育学者に蔓延している大きな要因があるのではないか。この衆参両院の決議の背景は、戦後間もない文部省通達(山崎匡輔文部次官が発した通牒)の追認を求めたものと理解した方が、教育基本法の制定経過と整合性がとれている。その通達とは、昭和21年10月8日の「勅語及び詔書等の取り扱いについて」であり、教育現場から教育勅語の排除を求めたもので、その内容は次の三項である。

一、教育勅語をもって我が国教育の唯一の淵源(根本原理―筆者注)となす従来の考え方を去って、これとともに教育の淵源を広く古今東西の倫理、哲学、宗教等にも求むる態度をとるべきであること。

一、式日等において従来教育勅語を捧読することを慣例としたが、今後はこれを讀まないことにすること。

一、勅語及び詔書の謄本等は今後引続き学校において保管すべきものであるが、その保管及び捧読にあたっては、これを神格化するような取扱いをしないこと。

教育基本法制定の国会論議で、また教育勅語をめぐる認識において、この文部省通達の趣旨に立った理解は、すでに共通認識として法制定の趣旨になっていたと言える。

つまり教育勅語が「日本国憲法・教育基本法の施行と同時に抵触するもの」として排除・失効されたのは概ね以下の4本である。

(一)政治的・法律的な枠組みとする考え方。

(二)我が国教育の唯一の淵源とする従来の考え方。

(三)上から与えられたものとして神格化・絶対視すること。

(四)国民を臣民とみる発想と考え方。つまり教育勅語の排除・失効確認決議とした理由は、「教育勅語などの諸詔勅が今日もなお国民道徳の指導原理としての性格を持続しているかの如く誤解されるのは、従来の行政上の措置が不十分であったがため」(衆議院決議)であり、「教育勅語等が」従来の如き効力を今日もなお保有するかの疑いを懐く者あるを思ふばかり、われらはとくにそれらが既に効力を失っている事実を明確にする」(参議院決議)ためであった。

参議院決議の提案説明を行った参議院文教委員長の中耕太郎は、「終戦後とられた通達その他の措置により、教育勅語がすでに廃止され(政治的に)法律的に一筆者注」、歴史的な一つの文献に過ぎないものとなっている。しかし、この事実を未だ十分認識しない者があることを心配して、この際あらためて教育勅語等が効力を失っていることを明確にして」と述べていたのである。

野党の教育勅語否定は、「とにかく気にいらん」と言っただけで、この文言が何かしいとか、この文がおかしいなどという具体的な話が一切ない。勅語否定は論理がない。事務局 マスキ

## 浅田五郎長崎市議のFBより

10月22日 19:33

「変形労働時間制」

中央教育審議会で、学校の働き方改革をめぐり検討されているようです。

学者の先生方は余り時間に制約されない方々の方ですが、大丈夫でしょうか。

例えば、タイムカードで残業時間を表した場合その残業時間にどんな内容の残業をしたかについて報告する責任が生じます。本人の能力で、同じ内容の仕事でもさばける教員とさばけない教員では、どうなりますか。長期休暇の扱い方1つで、時間外手当に変化が生じるならこれまで通りの給与の4%の教職調整手当の方がましだと思ふ教師が多いのではと思うのですが。気になるのは、自民党の教育再生実行本部が休日の確実な確保によるリフレッシュの時間の創造につながる可能性があるかと文科省に検討を要請したとあります。

また、今後、業務を減らすことを前提に、一年間の変形労働時間制があっても良いのではないかとあります。制度の改変は、その実態を理解した中で行われるものだと思います。

自民党の休日の確実な確保、社会の多くの方は、長期休暇があり祝日土曜日曜がある先生方が休日を取って無いとは思っていないでしょう。学校内で子供達と過ごす時間のどの部分の仕事をして、業務を減らすなどと言われているのか、学校の働き方改革を巡り、具体的に、説明をして欲しいと思います。

## 杉田謙一の歴史・時事研究家

## 草莽の叫び

https://plazarakuten.co.jp/seimeisugita

## 教師はもっと責任を感じるべき

2018.10.25

小中高校いじめ41万件 前年度から9万件増 過去最多  
朝日新聞引用

全国の小中高校などで2017年度に41万4378件のいじめが把握され、前年度から約9万件増えて過去最多となったことが25日、文部科学省の調査で分かった。特に小学校低学年で増加しており、小さなトラブルでもいじめとして把握し、早期対応することとを学校に求めていることなどが影響しているとみられる。また、年間30日以上欠席し、「不登校」と判断された小中学生は計14万4031人で、前年度より約1万人増え、やはり過去最多だった。

調査は毎年、各地の教育委員会などを通じて実施している。いじめは13年から「いじめられた子どもの立場で判断する」などと定義を変えたこともあり、急増が続いている。17年度は学校別に小学校が31万7121件(前年度比7万9865件増)、中学校が8万424件(同9115件増)、高校が1万4789件(同1915件増)、特別支援学校が2044件(同

340件増)だった。小1〜小3は17万9061件(同4万5473件増)で、特に増えていた。

いじめで最も多かったのは「冷やかしかからかい、悪口を言われる」の25万7996件で、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたりする」が8万7170件と続いた。「重大事態」と判断されたいじめは計474件で、前年度から78件増えた。また、いじめとも関連する暴力行為は6万3325件で、前年度から3881件増えた。同省は「ケンカやふざけ合いでも、早期に摘みとろうとする対応が徹底されてきた」としている。朝日引用

集計方法が違ってきただけとはいえ、これほどいじめが減らないのはどうしたわけであろうか。最も安全であるべき学校が危険なものになってしまっている現状を本気で正さねばならない。

中学生では担任や教科担任の言葉を真に受ける感じが感じていない。しかし不思議でならぬのは一級上の部活の先輩に対しては驚くほど従順。いったいどうしたことか。思うに教師は指導に真剣さがなく、生徒は言葉遣いもまるで友達のように話す。教師は自分が慕われていると勘違いしているようだが、実は多くの場合、子らの間では非難合戦。えこひいきや試験宿題の解答間違いなど日常茶飯事。教師のプロ意識の欠如は甚だしいと思います。文字も下手で書き順も無茶苦茶中茶が教壇に立ってみえる。これで

は生徒はだらしないくなるのも無理はないと思える。

道徳の授業においても、手抜きをすれば生徒は教師をすぐに見抜くことを教師は覚悟せねばなりません。手抜きをすれば生徒の心はすぐにはなれる。教師は一度匿名で自分の評価を生徒にさせてみるがよいでしょう。

少子化が子供に我慢を体験するチャンス奪ってしまったことを自覚しなくてはならない。子らにとって叱られる体験が極端に少なくなってきたている。ならば部活以外に上級生と下級生の交流のチャンスを多く作り上げるのも一つ。学級活動をたまには例えば一組同志を3つに分けて一クラス分に組み替えて議論したり清掃などを一緒にするなどのように複学年に組み替えて行えば言葉使いもすぐに直るのではないでしょう。

上級生はそれなりの責任ある行動をとるようになる。わがまま放題に育つ子らも疑似兄弟体験を持つことにより成長できることがあるでしょう。返事や挨拶や言葉使いの乱れに気づくだけでも成果でしょう。同時に教師も全校生徒を掌握して、問題行動を成す子らを皆で導こうとする意識が高まる。

いじめが減らないことに教師はもっと責任を感じるべきであります。

【続】命に関わるいじめ55件、教師だけの責任ではない  
2018-10-28

少子化が進む中、いじめや自殺の認知件数が増加の一途を辿っているのは痛

ましく、事態は深刻です。

子供のうちは、どんどん自然と触れ合わせ、喧嘩させ、脳と身体を使わなければならぬのに、ゲームに集中し、メディア、過保護な親が「あれするな、これするな、あれをすれば怪我をする」といった教育方針を押し付けていけば、心の弱い子に育って当たり前です。ストレスを発散できる場所がないのです。

いじめは絶対にだめなことです、最近の子供達の心の脆さにも注目すべきだと思います。いじめている子供達のほうが教師を見下し、横柄になっている。ナメられているからいじめも止まらない部分もあるかと。教師はモンスターペアレントな親に毅然とした態度で向き合っていたきたいと思っています。

昔は先生に怒られたりすると、とても怖い存在であり、お家でも父親が黒柱。しかし今やその立場が逆転しています。子供は人権を逆手に教師に噛みつき、家庭では妻が夫の悪口を恥ずかしげもなく周囲にペラペラ喋り回り、子供に夫の悪口を吹き込み、居場所をなくさせ、お姑さんと一緒に住むのは嫌、簡単に離婚、再婚を繰り返す、などなど家族の形が、どんどん崩れているのも、いじめの増加傾向に拍車がかかっている要因にも思えます。

教師の責任もあるかもしれませんが、それは一部であり、家庭内においても子供達が心を開き、異変に気付ける努力、空間を作るのは親の責任だと思います。教育勅語を教育の一環として小さい時から皆で暗唱させていれば、このような事件も少なくなつて

いたでしよな。

## なせ子供でなくと もなのか

2018. 10. 10

中3生徒さんが学校で学んでみえる  
社会科の語句の話で、質問を受けた。

「子供の権利条約か」、「子どもの権利条約か」非核3原則で「持たず」なのか  
「もたず」なのか。学校では「持たず」と記載するように、「子ども」と記載するようになるとの指示だそうで、なぜかわからないとのこと。細かいことが問題になるのだなあと驚いたが、その理由が「子供」の「供」がこどもに軽蔑を与える言葉だから使わないのだそう。子供がどこが子を卑下する言葉というのか理解に苦しむ。

「私たち(達)」の方が子供じみており義務教育が終われば「私ども」といわねば恥ずかしいよ。おとなになっても私たちなどの表現をする人は恥ずかしいよと言っておいだ。ちなみに子どもを使うように働きかけてきた教師グループの力は相当あったと聞く。正に言葉刈りではないか。『持たず』は中2の歴史では「もたず」になっている。おなじ東京書籍の教科書で、違っ表記をする理由はわからない。どちらでもよさそうなものだが、統一した方がよろうに。

「こ」まではどうでもいい話ではあるが、明治憲法が天皇主権で現行憲法が国民主権であるとの話はそれなりに納

得。しかし今日の英国が立憲君主国とされ今日の日本が立憲君主国ではないなど、これがわからない。象徴であって君主ではないなど、おかしい説明ではないか。英国でも君臨すれども統治せずの理念でしように。子ども表記に固執される先生には立憲君主国であると言わない理由を示してもらいたいものだが。

10/10

(元文部科学大臣秘書官) 島居徹夫

正式名は「児童の権利に関する条約」です。「子ども」ではありません。

日本は平成6(1994)年に批准したのは「児童の権利に関する条約」である。この条約について、日教組や当時の社会党は「子どもを従来の保護の対象から権利の主体へと、子ども観のコペルニクスの転換がみられる」とし、条約名称も「子どもの権利条約」と呼ぶべきと主張した。そして労働団体の連合に「子どもの権利に関する条約早期完全批准運動」を持ち込んだ。

これは、大人と同様の「主権的権利行使能力」を、生まれながらに本能的に子供が持っているかのような子供観であった。これに対し連合内の民間労組は、極端な条約解釈や、子どもを前面に立てた政治的運動は、条約本来の趣旨に反すると反発。この条約を、特定の政治目的に利用した「入口は子どもの人権、出口は日丸・君が代反対運動」への歪曲や、徒党を組んだ(中国の文化大革命のとき(紅衛兵騒動の高校版、中学校版を煽動する)のような主張や運動は、国民の理解を得られない、と猛反撃したため、条約早期完全批准運動は完全に瓦解。

さらには条約名称をめくり「児童…」とするか「子ども…」とするかで連合内で紛糾し、日教組や旧総評は防戦一方となった。この条約は、世界人権宣言(1948年)や児童の権利に関する宣言(1959年)、日本の児童憲章(1951年)の理念を継承し、その延長線上に位置づけられることから、連合の公式文書はすべて「児童の権利条約」となった。これは1990年代の連合発足直後の攻防であった。当時の左翼的な総評型国民運動の連合へのなだれ込みを、民間労組が阻止したものであり、日教組の完敗となった。ところが、この日教組に助け船を出したのが文部省(現・文部科学省)であった。

平成6(1994)年5月20日に発出した、坂元弘直文部事務次官による「児童の権利に関する条約について」と題する通知である。文部次官通知は、条約名称について「児童のみならず子どもという語を適宜使用することも考えられる」の項というもので、連合内の民間労組は啞然とさせられた。

ノーベル医学・生理学賞に京都大特別教授の本庶佑氏が決まった。免疫を抑制するタンパク質を発見し、がん免疫治療薬「オプジーボ」の開発につながったことが人類への大きな福音であるとの評価。本当にうれしい話であります。がんが不治の病ではなくなる時代が来るなど、信じられぬこと。私の姉も叔父も叔母もがんで亡くなっているのだから夢を見ているインタビューを受けて、「できることをやるにとどめてはならず、できるまでやる」ことが大切とおっしゃってくださった言葉に深き感銘を覚えた。時間が許す限り頑張ることを賛美してきたがそうではなく達成するまでやり抜くことが学者の使命なのだとじつに頼もしい。こうした信念の方が日本にいてくださることに大なる安心を感じる。

金儲けで時代の寵児になる人物ばかりがマスコミをにぎわ。もううんざりしていた。しかし、こうした求道心に似た気高き魂をもたれて、学術に励まれる方には無条件で感謝したい。自然科学3賞で日本人の受賞が相次いでいることは本当に誇らしい。

## ノーベル賞受賞を心 より祝します

2018. 10. 02

連合内では浮いている。それは「子どもの権利に関する条約早期完全批准運動」の完敗が、いまなおボディブローのように効いているからである。

## 連合艦隊各艦の予定。活動報告

## NPO 法人百人の会

●第35(通算1020)回定期理事会  
平成30年10月27日(土)2時  
サムティフエイム新大阪 4F-D  
・報告

赤田和正 皇居清掃奉仕  
高岡昭一 巡洋艦松島、台湾で慰  
霊祭

浅田五郎「仰げば尊し」の普及  
長谷川潤 大阪府高校入学願書、  
男女蘭廃止について

石川 勝 吹田・中平井教師問題  
吉見美佐子 イジメ問題

増木重夫 英霊三番控訴審判決  
川西選挙(276) 状況

## ●次回36の回理事会

平成31年2月6日(土)午後  
※統一選挙直前のため、実施流動的  
お含みください。

【理事会】2、3か月毎に開かれ、  
会の重要案件を議論します。理事会は  
理事の方はもちろんのこと一般のご出  
席も大歓迎です。

## 英霊を被せしめる委員会

【東京】●控訴審判決 東京高裁

H30-10-25(木) 13:30~

「控訴を棄却する」全面勝訴の1  
行判決。終了後飲食店で「乾杯!」

【大阪】●H30-12-22

最高裁、上告棄却判決【確定】

## 編集後記

2年間で7回目と言う入院を終え、  
今朝退院しました。7回の入院が皆一  
週間程度。そして全部病名が違うのです。  
診療科も違います。今回は耳鼻咽喉科。  
顔面神経麻痺(ベル麻痺)。脳幹から  
顔にきている神経の一つにウィルスが  
入り込み、顔の左半分が麻痺するとい  
うもの。お茶を飲んだらこぼれる、ご飯  
を食べたら大みたい。それでかなりつけ  
の内科で見てもらったら、豊中市市民病  
院に売り飛ばされ、即入院。ステロイドの  
点滴で、後はひたすら暇との戦い。おか  
げで、水戸黄門はゆくり見れましたが  
主治医は秋田先生。30歳くらいの、め  
っちゃかわいいジャリンコチエ系女医  
さん。朝の回診は「元気! イエイ!」  
で始まる。そして医長が、これも30歳  
くらいの紺野美佐系の超美人。ご興味が  
あればネットに載ってます。これだけか  
な、唯一の楽しみは・・・。  
2年前までは生まれての20年間、入院  
はおろかほとんど病氣らしい病氣はあ  
りませんでした。これが年を取るとい  
うことなのでしょう。

そして編集中途半端で入院した本郷  
を、いま急ピッチで完成させています。  
このM情報を創刊してから約10年。  
軌道に乗ってからは1回も休刊にして  
いません。ひよっとするとこのことが私  
の人生で最大の誇れることになるかも  
しれません。

## 東京、佐藤和夫氏FBより

世界観と違う人と一緒にあってはい  
けない。恥を晒してお話するが、初恋の  
彼女の20歳の誕生日に結婚を申し込  
んだ事があり、彼女の返事が「私はまだ  
人生観、世界観が固まっている」と回  
答しなかった。彼女の人生観、世界観が  
できたかどうか確かめられないまま彼  
女は他の人と結婚。中途半端な返事と突  
然の結婚で目の前が真っ暗になったこ  
とがあり、10年を経て彼女に会い、彼  
女の人生観、世界観を知った時結婚しな  
くて良かったと思った。彼女の考えは正

## 活動資金(協力)のお願い

郵便振替 00980-8-245547 MASUKI 情報デスク  
ゆうちょ銀行 099-0245547 MASUKI 情報デスク  
三菱東京UFJ銀行 土庫支店 0044349 普通 増木重夫

まずは、平素より私どもの活動に力  
強いご支援を賜り心から御礼申し上げ  
ます。マスK情報デスクは後記団体に  
ご縁のあった人の名簿を管理し、「M情  
報活動報告」を毎月全国約5千(目標  
1万)部(議員4割)発送しています。  
私どもは子供達に誇りある国を残す  
ため必死で戦っています。ところが問  
題は活動資金。何卒ご協力をよろしく。  
※このM情報は特に「購読料」は設定  
していません。カンパをよろしくお願  
いいたします。

## 原稿・同封資料の募集

本紙に掲載ご希望の論文、情報等ど  
んどん表記事務所までお送りくださ  
い。また、弊紙は郵メールで発送し、  
重さ制限は50gです。まだ余裕がご  
ざいますので、資料等の同封が可能です。  
ご相談ください。

## メール配信について

『M情報』では、日々、全国各地の仲  
間から情報を送られてきます。それを  
メールで転送配信します。内容はどこ  
よりも詳しく多種多様。試しに一度受  
信してみませんか。要領は巻頭のアド  
レスに「メール希望」と空メールを  
(発信名義「NPO 法人百人の会」)。

しかった。人生観、世界観と違う人と  
一緒になってはいけない。美貌は変わ  
る。大切なのはその人の人生観、世界  
観。実は多くの夫婦がそれで失敗して  
いる。若い方にくれぐれも言っておく  
~~~~~  
さらに言えば、私は40年間社長を  
やってきましたが、人生観、世界観が  
違う人を、採用してはいけません。また  
逆に就職してはいけません。だからと付  
き合うとき(個人団体不問)、その距  
離は人生観、世界観に比例させないと  
ケガをします! 事務局 マスK

○カンパ金の主な使途は、下記サポ  
ート団体の、活動の資料等の発送  
費・道路、公園使用料・交通費、通  
信費・資料、ピラ等の制作・備品購  
入費等  
○M情報が管理・サポートしている  
主な団体  
・NPO 法人百人の会 ・救う会大阪  
・憲法一条の会・英霊を被告にして  
委員会、その他  
◇ 前記口座、または同封の郵便振替  
にてご協力ください。